平成２８年（フ）第２９６号
愛媛県伊予市両澤甲43番地の３
破産者　影浦ミヤ子
１　決定年月日　平成29年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６９号
福岡市早良区原８丁目16番23号
破産者　佐久間幸弘
１　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
２　一般調査期日　平成29年７月11日午前10時30分
平成29年５月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８６８号
福岡市博多区博多駅前２丁目17番26号
破産者　株式会社商流堂
１　破産債権の届出期間　平成29年６月23日まで
２　一般調査期日　平成29年８月３日午前10時
平成29年５月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８２３号
仙台市青葉区五橋２丁目５番３－704号、従前の住所仙台市宮城野区鉄砲町東５番地の６ダイアパレス榴ヶ岡公園402
破産者　先崎　友美（旧姓鈴木・鳴海）
１　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
２　一般調査期日　平成29年９月８日午前10時
平成29年５月26日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９７９号
福岡市城南区七隈４丁目14番20号、前住所福岡市博多区博多駅前４丁目５番15－303号
破産者　植村　昭義
１　破産債権の届出期間　平成29年６月27日まで
２　一般調査期日　平成29年７月18日午後３時
平成29年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１４３号
京都府長岡京市馬場井料田６番地
破産者　家原利一良
１　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
２　一般調査期日　平成29年７月26日午前11時
平成29年５月29日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１４８０号
長崎県佐世保市黒髪町１番５号　Ｄ号室、前住所福岡市博多区博多駅前３丁目12番３号
破産者　江口　英宏
１　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
２　一般調査期日　平成29年７月31日午後３時30分
平成29年５月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２７１号
福岡市早良区飯倉２丁目10番49－804号
破産者　水野美千代
１　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
２　一般調査期日　平成29年７月19日午後３時
平成29年５月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４２号
大阪市鶴見区鶴見１丁目６番128号
破産者　セガワ株式会社
１　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
２　一般調査期日　平成29年８月31日午後２時
平成29年５月26日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２号
兵庫県淡路市中田402番地
清算株式会社　株式会社新日本土地
代表清算人　出雲　　正
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所洲本支部

平成２９年（ヒ）第４号
香川県高松市塩上町３丁目３番12号
清算株式会社　株式会社ジャクソン
代表清算人　森　　康一
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０２０号
東京都千代田区麹町４丁目８番地１
清算株式会社　株式会社Chalk Digital Japan
１　決定年月日　平成29年５月26日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２８年（再）第１号
宮崎県都城市若葉町54号７番地２
再生債務者　株式会社ビューティプランニング
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、全ての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成29年５月25日　　宮崎地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２５年（再）第７号
名古屋市中川区十一番町４丁目13番地
再生債務者　株式会社金田理化工業所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成29年５月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止

平成２７年（再）第１号
長野県松本市中央１丁目８番20号　認可決定時の住所長野県松本市野溝木工２丁目７番50号
再生債務者　株式会社松本日栄
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成29年５月26日　長野地方裁判所松本支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２８年（再）第１号
宮崎県都城市若葉町54号７番地２
再生債務者　株式会社ビューティプランニング
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　宮崎市旭１丁目７番12号　エスポワール宮崎県庁通り205号　小城和男法律事務所　弁護士　小城　和男
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年５月25日　　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１４号
埼玉県越谷市千間台西４丁目６番地５
再生債務者　丸田　　篤
１　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月30日から平成29年７月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第３２号
名古屋市緑区鳴海町字上汐田215番地の１
再生債務者　神野ほねつぎ療院こと　神野喜美夫
１　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月23日から平成29年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第９１号
名古屋市千種区自由ケ丘２丁目18番Ａ－302号　シティ・ライフ自由ケ丘
再生債務者　小椋　良憲
１　決定年月日時　平成29年５月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月16日まで
４　一般異議申述期間　平成29年６月23日から平成29年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第１２０号
札幌市北区北20条西２丁目２番７－203号
再生債務者　杉林　弘幸
１　決定年月日時　平成29年５月29日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月３日から平成29年７月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部